

あらお非農地化推進運動

農委会名：荒尾市農業委員会

1 地域の概要

荒尾市は、熊本県の最北端に位置し、東に小岱山を望み西に有明海が広がり、温暖な気候に恵まれ果樹栽培が盛んである。小岱山の山間部にみかん栽培、なだらかに広がる丘陵地には梨の栽培が行われている。有明海に注ぎ込む関川、菜切川、浦川の河川沿いの上流部谷間に田畑が点在し、下流部に圃場整備をした水田地帯が広がる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定11人、女性2人）
- (2) 推進委員数 6人（うち、認定5人、女性0人）
- (3) 事務局体制 4人（専任3人、兼任1人）

3 掲げた目標

管内全農地面積1,797ha（18,876筆）に対し、全ての農地の利用状況調査及び非農地調査を実施し、非農地判断を行う。また、農振農用地内の農地についても農政部局側と打合せの上、非農地化を検討する。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

平成25年度から農業委員会において農地法上の「農地」に該当するか否かを仕分ける取組みを支援する用途転換促進事業を実施し、復元が不可能と見込まれる耕作放棄地について、農業以外の利用を志向する「非農地化」を促進する。

市内6地区の内、平成25年度に2地区実施、平成26年度に2地区、平成27年度に3地区、平成28年度からは毎年、全地区を実施した。

5 取り組みの成果

管内全農地面積1,797ha（18,876筆）に対し、全ての農地の利用状況調査を実施した結果、A分類321.2ha（3,981筆）、B分類16.2ha（122筆）の判定を行い、B分類判定全てに非農地通知（所有者81名）を発送した。なお、発送した所有者81名に対して、「非農地判断された農地について、地目変更まで希望する者には、農業委員会が一括して法務局へ地目変更申請を行う」旨を併せて



通知したところ、所有者28名からの申出があり、その全ての申出について地目変更申請を法務局に提出した。

6 課題と今後の方針等

毎年、着実に成果も出ている。

令和2年度は、農振農用地区内の「非農地化」についても農業振興地域整備計画等の見直しに合わせ、農政サイドと協議した。現在も農用地区内の非農地化について検討を継続しており、今後も農政サイドとの厳密な打合せが必要である。

たまな農地利用最適化推進運動

農委会名：玉名市農業委員会

1 地域の概要

本市は熊本県西北部に位置し、南北の距離は約17km、南西は約14.5km、市域の面積は152.55km²である。

有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々等の豊かな自然や数多くの歴史的資源に恵まれており、産業面では米をはじめとする野菜、果物などの農産物や海苔・アサリなどの水産物の生産が盛んである。

農業構造については、近隣の市町へ通勤が利便化して兼業が進み、恒常的勤務による安定兼業農家が増加したが、最近一層の兼業の深化によって土地利用型農業を中心とした農業の担い手不足が深刻化し、また施設型農業については、規模拡大が進んでいる。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定12人、女性2人）
- (2) 推進委員数 19人（うち、認定10人、女性1人）
- (3) 事務局体制 9人（専任9人）

3 掲げた目標

遊休農地の解消面積 3ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

8月から9月にかけて、地元農業委員及び農地利用最適化推進委員により遊休農地の現地調査及び訪問調査を実施。その調査結果を取りまとめ、10月から11月にかけて農地の利用意向調査を実施した。

5 取組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

遊休農地の現地調査及び訪問調査、利用意向調査の結果、約2.8haの遊休農地について、非農地化も含めて解消した。



6 課題と今後の方針等

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、今年度農政部局において予定していた「玉名市人・農地プラン実質化に伴う地域話し合い活動」の実施が書面でのアンケート調査に変更となった。直接の話し合いの場は持てなかったが、そのアンケート結果等を踏まえて、増加傾向にある耕作放棄地の解消や農地利用の最適化の推進に向け、市、各関係機関、各団体等と連携して取り組んでいく。

ぎよくとう農地利用最適化推進運動

農委会名：玉東町農業委員会

1 地域の概要

本町は、熊本県の北部、玉名郡の南東部に位置し、東は熊本市、北は山鹿市、玉名市及び和水町、西は玉名市、南は熊本市及び玉名市に接している。周囲を山に囲まれて中央が盆地となっており、中央部から北西に向かって木葉川が流れ、菊池川に合流している。

田畑、山林の割合が多く、産業は農業が主体で、町南部は、隣接する熊本市及び玉名市とともに金峰山麓オレンジベルトを形成するみかんの中核的生産地で、他にもナシ、すいか、ハニーローザなどの生産も盛んである。

しかし、農業従事者の高齢化、担い手不足などで遊休農地が進み、有害鳥獣の被害が多くなる一方、農地集積等、農地の有効活用ができてない。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員 11人（うち、認定8人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任1人、兼任2人）

3 掲げた目標

山間部で栽培されていた樹園地が、生産者の高齢化や後継者不足により、営農が行われなくなり、農地が荒廃し、原野、山林化している状況である。

そのような中、各委員が自主的に活動し荒廃農地の解消に努めるとともに、農地として復元が不可能な場合は非農地化を推進する。

4 目標達成に向けた取組み（運動）内容

非農地化については、現地確認を行い、所有者の状況や意向を確認したうえで、非農地化しても支障が出ないように留意して実施している。

5 取り組みの成果

農業委員と農地利用最適化推進委員の連携協力を高めるため、合同会議を催し全体及び担当地区の協議で、荒廃農地の状況などを各委員が意見を出し合い情報共有を行ったうえで、農地確認の実施を行っている。

非農地化の取組については、毎年行っており、今後も継続していく予定。



【現地確認】



【机上での確認作業】

6 課題と今後の方針等

農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携を図りながら遊休農地の判断を行った。現状としては、農業者の高齢化や担い手不足による荒廃農地が増加している。

今後は、遊休農地の発生防止やその解消、また、担い手への農地の集積を推進していくため、互いに連携を図りながら、農地利用の最適化の推進に努めていく。

なごみ遊休農地解消事業

農委会名：和水町農業委員会

1 地域の概要

和水町は、熊本県の北西部にあり、福岡県との県境に位置する。南北約19km、東西約9km、面積98.75km²の中山間地帯である。

山間部では、みかん、ブドウ等の経営が行われ、平坦部では、主作物である水稻の外、スイカ、いちご、ナス等の施設園芸が盛んである。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定7人、女性2人）
- (2) 推進委員数 17人（うち、認定6人、女性0人）
- (3) 事務局体制 2人（専任2人）

3 掲げた目標

遊休農地の解消 2ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

熊本市の農業法人が、和水町内で晩白柚の栽培を希望しており、農地紹介の相談があり、本会で条件に合う農地の仲介を行った。

5 取り組みの成果

熊本市へ近い農地を紹介し、法人が希望する耕作条件に合う農地を一緒に検討した。

高齢化により農地の賃貸借の希望が多い地区で話がまとまり、とりあえず4筆、55aの賃貸借契約が成立した。将来的には、3haまで耕作面積を増やしたい意向。



【植栽された晩白柚（苗）】

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化と新規就農者の減少による遊休農地が増加している。地元の農業委

員や担当地区の農地利用最適化推進委員と協力し、認定農業者等の地域の担い手や農業法人への集積・集約を進めるとともに、新規就農者の確保にも努め、農地の有効利用を図って行く。

非農地化の実施

農委会名：南関町農業委員会

1 地域の概要

南関町は、熊本県の北西部に位置する四方を山に囲まれた丘陵台地にあり、稲作を主体とした農業が中心であることから、近年では、ヒノヒカリ主体の米作りが定着し、銘柄の確立を目指している。

また、一部の農家においては施設園芸を導入した複合型の農業が営まれている。

今後土地利用型農業においては、農用地の集積、集約化の促進を図り経営規模の拡大によるコスト低下及び品質向上を図る。また、農業所得の確保を図るため、ナス、いちご、トマト、バラ等施設園芸の拡大に努める。

さらに、土地利用型農業、施設型農業相互間において労働力の提供、農地の貸借等において役割分担を図り、地域複合として農業の発展を目指し、基盤となる優良農地の確保を図り、農業振興地域整備計画に則した秩序ある土地利用を目指す。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 11人（うち、認定8人、女性2人）
- (2) 推進委員数 11人（うち、認定6人、女性0人）
- (3) 事務局体制 2人（専任1人、兼任1人）

3 掲げた目標

非農地化の推進

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

本町の農地台帳面積約1,996haに対し、再生利用が困難と見込まれる農地が約314haとなっており、農業者の高齢化や減少などによる、耕作条件が悪い農地のさらなる荒廃化が懸念されることから、再生利用が困難と見込まれる農地の適正な処理が必要であると考え非農地化を推進した。



【再生利用が困難と判断された農地】

5 取り組みの成果

36筆、35,031㎡の非農地判断を実施。(うち、5筆、6,203㎡の非農地通知を発出した。)

6 課題と今後の方針等

今後、さらに農業者の高齢化や兼業農家の減少による農地の荒廃化が懸念されるなかで、農地への復元が困難な農地、また農地としての利用の見込みがない農地の非農地化を推進すると同時に、町など他団体と協力し、農業者の育成、担い手への農地の集約・集積、基盤整備などを推進することにより、後世に残すべき農地に対して注力することが必要である。

ながす人・農地プラン実質化の取組み

農委会名：長洲町農業委員会

1 地域の概要

長洲町は有明海に面し、平坦部が主な地形となっており、圃場整備地区、水田地域においては、水稻、小麦、大豆の土地利用型農業が行われている。また、一部の山間地においては、葉タバコ、果樹の栽培も行われている。

併せて、ミニトマトや丸トマトの施設園芸作物やなす等露地野菜の栽培も行われている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 10人（うち、認定6人、女性2人）
- (2) 推進委員数 8人（うち、認定0人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（専任1人、兼任2人）

3 掲げた目標

長洲町人・農地プランの実質化に向け、地域農業に精通している農業委員会委員の意見を参考に、地域の実情にあったプランの区域設定を行うことで、農地の所有者及び耕作者に実施するアンケート調査や区域の話合いに積極的に携われるよう、所管課である農林水産課と農業委員会が連携、協力を行っていく。

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

長洲町人・農地プランの実質化に向け、所管課である農林水産課が事前に計画を作成した段階で、農業委員会委員と会議の場を設定し、委員に人・農地プランの制度内容を改めて理解してもらい、地域の実情等について意見交換を行うことで、実態に即したプランの区域設定等の作成に協力した。

区域設定後のアンケート調査回収等の人・農地プランの実質化に向けた取組みに積極的に携わった。



【人・農地プラン検討委員会に参加及び意見交換の様子】

5 取り組みの成果（できるだけ数値を用いながら、具体的に）

人・農地プランの実質化に向け、制度内容を理解し今後の農業委員会としての、連携、協力体制の整備が進められてきた。人・農地プランに係るアンケート調査の回収に伴う戸別訪問により、70%を超える回収率の向上に繋げることができた。

また、令和3年度からは地域の話合いに積極的に参加し、地域でのコーディネータ役として、委員活動を重視していく。

6 課題と今後の方針等

令和3年度は、人・農地プランの実質化に向けた動きが活発になると考えられるため、農業委員会として、所管課である農林水産課と連携・協力を深め、積極的に携わって行く必要がある。その為、座談会の準備や地域の話合い等には積極的に参加し、地域に精通している農業委員会委員の活動が重要になっていく。